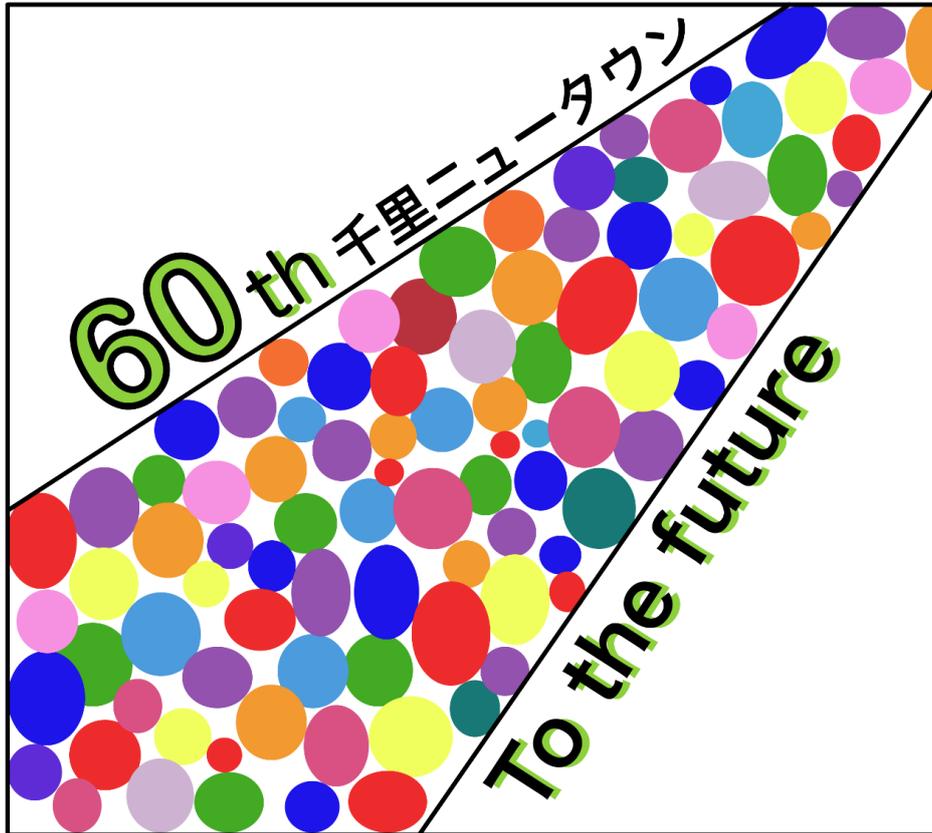


千里ニュータウンまちびらき 60 周年

ロゴマーク使用ガイドライン



令和 4 年（2022 年）7 月
吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議

●使用上の注意

このマークは「千里ニュータウン」に関わるみなさんに広く使っていただくため、以下のルールを守ってお使いください。

- ロゴマークに関する一切の権利は、吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議（以下、「連絡会議」という。）に帰属するものとする。
- 「千里ニュータウンまちびらき 60周年」のPRや普及に貢献することに使用すること。
- 団体（企業・学校・商店・自治会など）でも個人でも使用を可とする。
- 使用を希望する場合は、千里ニュータウンまちびらき 60周年ロゴマーク使用承認申請書（様式1）に次に掲げる書類を添えて連絡会議に提出し、その承認を受けなければならない。
 - （1）事業の企画書
 - （2）図柄の使用形態を示す見本等
 - （3）その他連絡会議が必要と認める書類
- 申請があったときは、その内容が各号のいずれかに該当する場合を除き、これを承認できる。
 - （1）ロゴマークの信用又は品位の失墜のおそれがある場合
 - （2）法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
 - （3）政治、思想、宗教等に関する活動に利用されるおそれがある場合
 - （4）特定の個人又は団体のシンボルマークとして使用されるおそれがある場合
 - （5）特定の個人又は団体の意匠として使用されるおそれがある場合
 - （6）責任の所在、頒布先、広報の実施先等が明らかでない場合
 - （7）その他第三者に不利益を与えるおそれがある場合
- ロゴマークの図柄は、別紙に示すとおりとする。
- ロゴマークを使用できる期間は、承認を受けた使用期間とする。ただし、使用期間の限度は令和5年（2023年）3月31日までとする。

●問い合わせ先

お住まいの市の問い合わせ先までご連絡ください。

[吹田市役所]

連絡先：都市計画部 計画調整室

住所：〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

電話：06-4860-6217 FAX：06-6368-9901

メール：senrisaisei@city.suita.osaka.jp

[豊中市役所]

連絡先：都市計画推進部 都市整備課

住所：〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話：06-6858-2674 FAX：06-6854-9534

メール：hokubuseibi@city.toyonaka.osaka.jp

(様式1)

令和 年 月 日

千里ニュータウンまちびらき 60 周年ロゴマーク使用承認申請書

吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議 宛

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

千里ニュータウンまちびらき 60 周年ロゴマーク使用承認を次のとおり申請します。
なお、申請に当たり、千里ニュータウンまちびらき 60 周年ロゴマーク使用ガイドラインを遵守します。

使用内容	※使用箇所、規格、作成数等について詳細を記入してください。 (別紙で添付も可)
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
連絡先 (担当者、電話番号)	

(注) 次の資料を作成し添付してください。

- (1) 事業の企画書
- (2) 図柄の使用形態を示す見本等
- (3) その他 ()

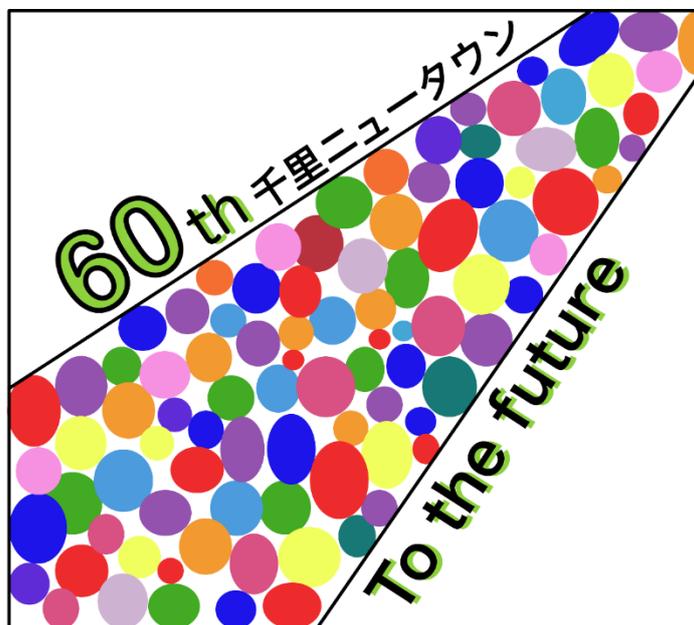
(別紙)

千里ニュータウンまちびらき 60 周年ロゴマーク図柄

ロゴマークの図柄は次のとおりとする。

ロゴマークの図柄として定められたデザイン及び色彩（指定色又はモノクロ）を正しく使用すること。

ロゴマークの図柄を変形し、若しくは一部分のみを使用し、又は他の図形若しくは文字と重ねて使用しないこと。



最小サイズ
20mm

